

# 労働者のボランティア活動を支援

広がる労働者のボランティア活動

昨今の社会経済情勢の変化により、労働者を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。そのような中で、労働者の価値観も多様化し、ゆとりや豊かさへの欲求が高まり、職場だけでなく、家庭や地域社会とのつながりが重視されるようになってきました。

こうした中で、近年、主婦や学生に加え、労働者のボランティア活動が広がってきています。

労働者がボランティア活動に参加することは、在職中の労働者の生活の視野を広げ、退職後の生きがい対策にもつながるほか、地域社会における様々な人たちとのネットワークの形成、心身のリフレッシュにも資するものです。労働

者の職場、家庭、地域における生活が生涯を通じてそれぞれ充実し、かつ、相互にバランスを保つたゆとりあるものとなるために、ボランティア活動への参加は有意義であるといえます。

企業による従業員のボランティア活動支援の現状と今後

企業の中には、社会貢献活動とともに、従業員の行うボランティア活動に対する支援を行うところも見られます。

企業の支援の現状についてみると、従業員のボランティア活動に対する支援を行なうところも見られます。

企業の支援方向の一つとして重視されるのは、定年退職後に向けた従業員に対するボランティア活動への準備の支援です。このため、退職後に向けて在職中からの活動体験、研修等の機会及び情報の提供が、今後のボランティア活動を推進していく上で重要です。

以上の観点に基づいて、労働省では、労働者・退職者のボランティア活動への参加促進のため、以下の事業を行っています。

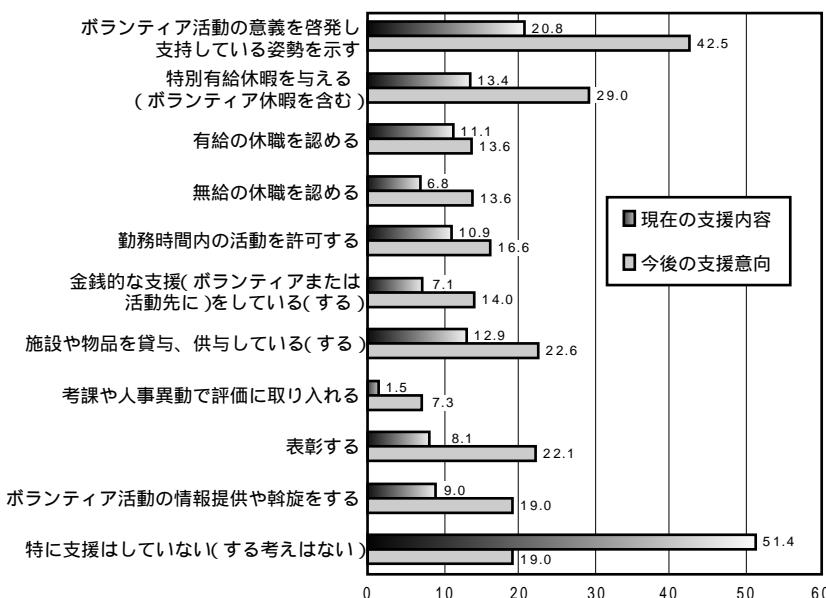
で、「特別有給休暇を与える（ボランティア休暇を含む）」「施設や物品を貸与、供与している」などとなっています。有給の休職を認めている企業もあります「図参照」。また、今後の支援意向についてみると、全体の八割以上の企業が今後何らかの支援をしていきたいという意向を示しています。

労働省では、労働者がボランティア活動に参加できるような環境整備を図るために、「労働者ボランティアセンター」（東京、大阪）が中心となって、以下の事業を行っています。

労働省では、労働者ボランティア活動支援の促進効果がボランティア活動に前向きに参加できるよう、企業や労働組合などの理解と協力を求めるとともに、支援・援助策の導入・普及に協力しています。

労働者のボランティア活動を積極的に支援している企業、労働組合に関するリーフレット、情報誌、インターネットによる情報提供

## 企業のボランティア活動支援の現状と今後（複数回答、%）



資料出所 労働省調査（平成10年）

（注）調査対象は、上場企業及び資本金5千万円以上の企業で、従業員が個人的にボランティア活動をしている企業である。

勤労者ボランティアの支援策に関する企業、労働組合からの相談への対応

企業労働組合及び関係団体などが参加する「勤労者ボランティア」の支援策に

イア・シンポジウム」の開催

ボランティア活動を希望する勤労者に対する情報提供、相談

勤労者がキャリアや技術を生かしてボランティア活動に参加でき

るよう、ボランティア推進団体、ボランティア受入施設などに関する情報収集・提供、相談を行っています。

勤労者のボランティア活動に関するリーフレット、情報誌による情報提供

勤労者からの相談への対応

インターネット上のボランティア団体などに関する情報提供

（<http://e-vc.cab.infoweb.ne.jp/>）

ボランティア活動のきっかけづくり

ボランティア活動に関心がある勤労者がボランティア活動に参加するきっかけとなるよう、セミナーや体験講座を開催しています。

その他のボランティア関連施策

このほか、労働省では、勤労青少年（おおむね三十歳未満の勤労者）のボランティア活動を促進するため、全国の勤労青少年ホームにおいてボランティア講座を開催しています。

また、定年退職後のボランティ

ア活動を推進することは、「活力ある高齢化（アクティブ・エージング）の推進」という観点から有効であることによると、企業退職者のボランティア活動に関する普及・啓発、情報提供などを実行しています。

勤労者と受入先のマッチング、情報提供、相談活動などをを行う「勤労者マルチライフ支援事業」を、「ボランティア国際年」である平成十三年度から本格的に実施する方向で、現在検討を行っているところです。

勤労者がボランティア活動に参加するためには、企業や労働組合の支援とともに、ボランティア団体やNPO（民間非営利団体）とのネットワークが大切です。このため、労働省では、事業主団体（日経連、地方経営者協会）、ボランティア関係団体（各地のNPO支援センター等）と連携しながら、ボランティア参加を希望する勤労者と受入先のマッチング、情報提供、相談活動などを実行する「ボランティア国際年」である平成十三年度から本格的に実施する方向で、現在検討を行っているところです。